

質問回答

平成 26 年 4 月 7 日

案件名: バングラデシュ国外国直接投資促進事業協力準備調査

標記に係る質問の回答は以下のとおりです。

当該頁の項目	質問	回答
第 2 業務の目的・内容に関する事項	本件を受託した場合に、その後の円借款による各コンポーネント(ツーステップローン、エクイティバックファイナンス等)への応募・関与に制約がかかりますか。	制約はかかりません。
成果品	<p>ファイナルレポートの中に カッコ書きで、1) 要約版、2) 環境アセスメント報告書案 3) サブプロジェクトにかかる簡易住民移転計画案を含むとなっています。</p> <p>これは以下のいずれに該当しますでしょうか。</p> <p style="padding-left: 40px;">1)、2)、3)をファイナルレポートの 完全版本編(非公開部分含む)」にいっしょに綴じ込んで 1 冊に製本して提出する。</p> <p style="padding-left: 40px;">1)、2)、3)は別冊にして 一緒に提出する。</p> <p>また、1)、2)、3)別冊にして一緒に提出する場合、</p> <p style="padding-left: 40px;">1)、2)、3)を 1 冊にまとめて提出してもよいでしょうか。あるいは、</p> <p>1)、2)、3)は、それぞれ分冊にして提出するのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 訂正があります。1) 要約版は、指示書 39 ページ「8 . 成果品等 5)ファイナルレポート」に記載がある「和文(製本版) 3部(機構)」に該当し、英文報告書の要約版ではありません。 ● 「2)環境アセスメント報告書案、3)サブプロジェクトにかかる簡易住民移転計画案」は、ファイナルレポートの英文(製本版)と一緒に綴じてください。 ● よって、 に近い方法ですが、2)、3)を綴じ込み、1)は上述の通り別物なので綴じ込まないということになります。
成果品	ファイナルレポートのページ数の上限は、何ページでしょうか。何ページを超えれば、分冊にしたらいいでしょうか。	ページ数の上限は定めていません。分冊の目安とするページ数も定めていませんので、他業務の報告書例を参考にしてください。

<p>業務指示書 P35 (12) バングラデシュにおける外国直接投資促進にかかる広報(英語版・日本語版イメージビデオ作成)</p>	<p>ビデオ動画の記録、再生時間数は、どの程度を想定していますでしょうか。 (例えば、15分、30分、45分、1時間など)</p>	<p>20分を想定しています。他方でこれは大雑把な想定ですので、本体円借款事業の紹介、バングラデシュの投資環境整備、経済特区や工業団地の整備状況等の想定されているトピックを踏まえて、これらの効果的でビジュアル的な説明・紹介に必要な時間数を独自に提案されることも歓迎します。</p>
<p>業務指示書 P36 (14) カウンターパートの本邦招聘と説明会開催 招聘プログラムの実施に関する直接経費(航空費、滞在費(日当)、宿泊費、保険料、経費、講師謝金等)</p>	<p>「これら直接経費については、見積書に積算することは不要とし、契約交渉で協議する。」とありますが、通常、「経費」にはどのようなものが含まれますか。</p>	<p>業務指示書に記載の経費を想定していますが、詳細は契約交渉時に協議し、決定します。</p>